第 行政改革大綱

はじめに

した。 るように事業を推進してきま 民サービスを均一化しながら 者の拡充など、従来からの住 図られ、 ど行政のスリム化・効率化が 数の削減、 指定管理者制度の活用、職員 の向上等に努めてきました。 財政の効率化や住民サービス 次行政改革大綱を策定し、行 度までを推進期間とした第1 日の3町村合併後、平成21年 合併効果が町域全体に行き渡 この5年間の取組により、 いの町は、平成16年10月1 福祉医療費等の対象 事務事業の統合な

協働や住民力の活用といったいかしながら、職員数の削減等行政のスリム化・効率化という点での行政改革について、従う点での行政改革は行政サービ来と同じ手法では行政サービ来と同じ手法では行政サービスの水準を維持しながらの達成が難しいことも考えられます。これからの行政改革は、行政のみならず行政と町民といったという。

行政改革の目的は、高度 行政改革の目的は、高度 化・多様化する住民ニーズに ル・多様化する住民ニーズに を でいの町の住民で良かっ まに 『いの町の住民で良かっ まに 『いの町の住民で良かっ まに 『いの町の住民で良かっ

の導入

I 基本方針

(3) 成果の公表 (2) 効率的で柔軟な行政組織 (対) で柔軟な行政組織

0)

Ⅱ 行政改革推進期間

平成22年度~平成26年度

Ⅲ 行政改革の主要項目

合的な視野を必要とする画行政の推進のかでは、総画行政の推進のがでは、総の事業の進行管理の徹底と計

③事業仕分けや事業評価制度
て計画的に実施する。
だ用し、具体的な戦略を立
が、個々の事業の質を維持

事務事業の必要性の有無を実施主体の在り方についる。

る。 事業評価制度の導入を図効率化と改善を図るため、 また、施策や事務事業の

②民間委託の推進

多様化する住民サービスにのは、限られた人材・財源等の中で行政れた人材・財源等の中で行政が、公民の適正な役割分担にでは困難な状況となっておい、公民の適正な役割分担にかい、公民の適正な役割がといる。

①業務・施設の民間委託する。ことが適当と思われるものにことが適当と思われるものにことが適当と思われるものに公共が担う

行政と民間事業者との間において、公共サービスやにおいて、公共サービスやにおいて、市場定するとともでする手続きとして、市場に指定管理者制度等を積極に指定管理者制度等を積極に指定管理者制度等を積極

また、指定管理者制度を用いる場合には、民間人も入れた選定委員会等を組織し、その結果を公表する。し、その結果を公表する。し、その結果を公表する。で対など学校給食の民間委託の検討でが変的な学校給食における行消など学校給食における行消など学校給食における行為など学校給食における行為など学校給食における行為など学校給食の民間委託等も視野に入れて安全で効率的な学校給食の運営について検討する。

(4)地方公営企業等の経営健全

事務事業の効率化や定員及び給与の適正化など、経営のび給与の適正化など、経営のは全化を進める。

(1)簡素で効率的な組織編成を考慮し見直しを行う。を考慮し見直しを行う。を考慮し見直しを行う。

(1)簡素で効率的な組織編成住民ニーズに対応できる効率的で柔軟な組織となるよう

存続又は廃止について検討す 存続又は廃止について検討する。 八田出張所存続の検討 八田出張所存続の検討

検討 (3)幼稚園・保育園の一元化の

の向上に努める。

・対応した子育で支援を推進へ対応した子育で支援を推進

について検討していく。便性に配慮しながらその是非のいては、利用者の意向や利のが最適に

事項 3職員定数及び財政に関する

5第三セクター・

地方公社等